

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

(なお、登園の目安は、子どもの身体状態が良好であることが基準となります。)

登園届(保護者用)	
<u>ドレミ保育園施設長殿</u>	
<u>入所児童名</u>	
病名「	」と診断され、
年 月 日 医療機関名「	」におい
て	
病状が回復し、集団生活の支障がない状態と判断されましたので登園いたします。	
<u>保護者名</u>	<u>印又はサ</u>
<u>イン</u>	

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育所での集団生活に適応できる状態に回復してからの登園するよう、ご配慮ください。

主な感染症の登園目安

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
風しん	発疹出現の数日前から後5日間位	発疹が消失してから
水痘(水ぼうそう)	発疹2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮かしてから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症2日前から耳下腺腫脹後5日	耳下腺の腫脹が消失してから
結核		感染の恐れがなくなってから
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱・充血など症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血・眼脂など症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること(抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服薬後は医師の指示に従う)
腸管出血性大腸菌症(O157など)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
帯状発疹(ヘルペス)	水泡を形成している時間	水痘と同様
病名	感染しやすい時期	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24から48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	病状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄している)ので注意が必要	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄している)ので注意が必要	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状がある間	呼吸器症状が消失し全身状態が良いこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと